

令和5年度 事業計画

社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会

R5年度 事業計画 目次

■ 事業方針

■ 事業計画

事業No	事業名	ページ
1 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進		
1-1	身近な地域のつながり・支えあい活動の推進	2
1-2	地域ケアプラザとの連携	2
	①地域活動交流コーディネーターへの支援	
	②第2層生活支援コーディネーターへの支援	
2 個別支援		
2-1	移動情報センター	2
	①相談対応、移動支援情報の収集及び更新	
	②移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組	
	③青葉区移動情報センター推進会議の実施	
	④事業の周知	
	⑤横浜市ガイドボランティア事業における事務取扱団体事務の実施	
2-2	あんしんセンター	3
	①権利擁護事業	
	②成年後見制度促進	
	③市民後見人受任後の活動支援	
	④関係機関との連携	
2-3	外出支援サービス	3
2-4	生活福祉資金貸付・生活困窮者支援・ひとり親世帯支援	4
	①貸付資金の種類	
	②生活支援	
2-5	小災害見舞金	4
3 地域支援		
3-1	各種助成事業	4
	①ふれあい助成金	
	②一般募金配分	
	③年末たすけあい募金配分	
	④子ども食堂活動助成金	
3-2	地区社会福祉協議会への活動支援	5
3-3	地区サポートチームによる地域支援	6
	①地区サポートチーム会議への参加および地区の情報共有	
	②地域アセスメント	
3-4	子ども・高齢者・障害者支援事業	6
	①子ども支援	
	②高齢者支援	
	③障害者支援	
4 ボランティア活動の推進		
4-1	ボランティアセンターの運営	7
	①ボランティアコーディネート	
	②福祉教育	
	③ボランティア団体支援	
4-2	災害ボランティアセンター設置・運営	8

事業No	事業名	ページ
5 生活支援体制整備事業		
5-1	生活支援体制整備事業	8
	①第2層生活支援コーディネーターへの支援	
	②生活支援体制整備事業の啓発	
	③ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの周知・活用	
6 広報・啓発		
6-1	広報	8
	①「あおば社協がより」の発行	
	②区社協ホームページ・Instagramの運用	
	③区社協パンフレット	
6-2	社会福祉大会の開催	9
6-3	各種イベントでの啓発活動	9
7 福祉保健活動拠点の運営		
7-1	福祉保健活動拠点の運営	9
	①研修室等の利用	
	②福祉情報の発信	
	③利用団体懇談会の開催	
	④利用者満足度向上のための取組	
	⑤指定管理期間について	
8 地域福祉保健計画の推進		
8-1	地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」の推進	10
	①区計画の推進	
	②地区別計画の推進・支援	
9 法人運営		
9-1	理事会・評議員会の開催	10
	①理事会	
	②評議員会	
	③監事会	
9-2	部会・分科会・委員会の開催	11
	①部会	
	②分科会	
	③委員会	
9-3	会員の充実	11
9-4	コンプライアンスの取組	11
9-5	地域福祉活動の財源確保の取組	12
9-6	事務局基盤の強化	12
10 団体事務		
【参考】	第4期青葉区地域福祉保健計画【抜粋】 「3つの柱」「5年後に目指したい青葉区の姿」「区役所・区社協・地域ケアプラザの取組」	13

令和5年度 横浜市青葉区社会福祉協議会 事業方針

令和4年度は、長引くコロナ禍の中、区社協事業や地域活動も工夫をしながら徐々に再開しており、事業の目的や方法等あらためて確認・再検討する年となりました。また、食支援をはじめとした生活困窮者やひとり親への支援等についても、区社協が取り組むべき生活課題として期待され、そのことに応えるべく多額のご寄付等多くのご協力を得て事業を進めてきましたが、今後も継続した取り組みが必要となっています。

地域福祉保健計画の区計画、地区別計画については、令和3年度中の策定し、今年度は中間期として、推進に向け取り組みを進めるとともに、振り返りを行う必要があります。あらためて、刻々と変化する情勢に合わせ生活を支える仕組みづくりが求められています。

このようなことを踏まえながら、住民の期待に応えられるよう、更なる地域福祉の推進に取り組めます。加えて、法人事務等コンプライアンスの適正化向上を図ります。

【令和5年度重点取組】

1 身近な地域における支援の取組

- (1) コロナ禍のもと、地域でのつながり・見守りを進めてきた地区社協の活動を活かすため、各地区での活動の工夫や取組、状況などに加えて、区社協事業を通して得た情報を各地区と共有し、地区内での検討の機会を設けることにより、今後の取組など活動を支援します。
- (2) 令和5年度は、地域福祉保健計画の区計画、地区別計画の中間年度となるため、その時々状況を踏まえつつも推進に向けて区・地域ケアプラザと共に具体的な地域活動を支援します。

2 個別支援への取組

- (1) 制度の狭間にあり、未だに潜在化しているひとり親世帯等に向けた「生活支援」を継続的・定期的実施します。実施にあたっては、地域ケアプラザ・区等とのネットワークにより取組を進めます。
- (2) あんしんセンター事業については、成年後見の利用促進に向けて、該当ケースの積極的かつ円滑な移行を進めます。また、区成年後見サポートネットへの参画を通して、区民の権利擁護に取り組めます。

3 区社協運営の適正化とコンプライアンスの取組強化

- (1) 募金や寄附金等、現金の取り扱いについては、管理ルールを順守し、紛失や盗難を起さない環境を整え、事故・事務ミスの防止を強化します。
- (2) 業務内容の継続的な見直しおよび kintone 等を活用し、更なる ICT 化の推進に取り組めます。

4 災害対策の強化

- (1) 発災時に備え、災害情報システムを活用した訓練を区役所等と実施します。
- (2) 想定および実態に即した内容にすべく「青葉区災害ボランティア支援センター設置・運営マニュアル」の改定に着手します。

令和5年度 横浜市青葉区社会福祉協議会 事業計画

1【身近な地域のつながり・支えあい活動の推進】

1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【青葉区地福計画 柱2取組⑨】

住民一人ひとりの生活課題を地域課題として捉え、本会事業・地域活動への展開や新たなサービス創出を図る「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」を本会事業の根幹として位置づけ活動します。また、身近事業の考え方として支援者と住民による地域づくりを一層進めていけるよう勉強会の実施や各種定例会・連絡会等を通して、理解の再認識・浸透を図っていきます。

困り事への対応のため、本会各事業間のみならず、地域ケアプラザや地域活動団体および活動者と連携し、支援を進めます。

1-2 地域ケアプラザとの連携

【青葉区地福計画 柱2取組⑨】【予算 市社協補助金 82千円】

地域ケアプラザの各職種と連携し、地域支援及び個別支援を進めます。また、地域活動交流コーディネーターや第2層生活支援コーディネーターへの支援等を通じて、地域福祉を推進します。

- ① 地域活動交流コーディネーターへの支援
 - (ア) 青葉区地域活動交流コーディネーター連絡会の開催（年11回）
 - (イ) 研修会の開催（連絡会と同日開催 年2回）
 - (ウ) ミニ勉強会の開催（連絡会と同日開催 年9回）
- ② 第2層生活支援コーディネーターへの支援

詳細は、P8 **5-1 生活支援体制整備事業** 参照

2【個別支援】

2-1 移動情報センター

【青葉区地福計画 柱1取組④・柱2取組①・柱3取組⑨】

【予算 委託費・補助金 11,082千円】

障害児・者の移動支援に関する情報を集約、共有し、一人ひとりにあった適切な情報を提供することや、移動支援を支える人材の発掘・育成を行います。

- ① 相談対応、移動支援情報の収集および更新
 - (ア) 移動に関する情報または支援を必要とする障害児者やその家族からの移動に関する相談を受付、情報の提供や福祉サービスの紹介、調整等を行います。併せて、関係機関と連携し、相談支援機関につなげるなどの調整を行います。
 - (イ) 事業所訪問やヒアリング等を通じて、移動支援に関する情報を収集します。

- ② 移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組
 - (ア) ガイドボランティア養成講座の開催
 - (イ) 移動支援に携わる支援者向け研修の開催
- ③ 移動情報センター推進会議の実施

区内の障害児者の移動に関する課題を共有し、相談者の抱える課題の解決にあたるため、情報共有、協議、連携を図る場として、推進会議を開催します。(年2回)
- ④ 事業の周知

事業概要およびガイドボランティア募集に関し、広報活動に努めます。また、相談支援機関や学校等に対しても、改めて周知を行います。
- ⑤ 横浜市ガイドボランティア事業における事務取扱団体事務の実施

事務取扱を行い、身近な地域でのボランティアコーディネートを促進するとともに、ガイドボランティアの円滑な活動を支援します。

2-2 あんしんセンター

【青葉区地福計画 柱1取組②】【予算 委託費・利用料 535千円】
 高齢者や障害者の契約者本人の意思に基づいて地域での生活を支えるため、生活や日常的な金銭管理など幅広く権利擁護に関するサービスを提供します。

- ① 権利擁護事業
 - (ア) 権利擁護に関する相談受付

あんしんセンター事業や成年後見制度等に関する相談を受け付けます。
 - (イ) 契約によるサービス提供
 - ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
 - ・預金通帳等財産関係書類等預かりサービス
 - (ウ) 普及啓発

様々な機会を捉え、あんしんセンター事業を啓発し利用促進に努めます。
- ② 成年後見制度促進
 - (ア) 関係機関等と連携し利用者の成年後見制度への移行支援
 - (イ) 成年後見制度の周知・啓発

成年後見制度への移行が必要な方に対し、積極的に支援を行います。
- ③ 市民後見人受任後の活動支援
 - (ア) 市民後見サポートネットの開催 (年1回)
- ④ 関係機関との連携
 - (ア) 区成年後見サポートネットおよび区市民後見サポートネットの支援

テーマ:～意思決定支援の裾野を広げる(仮)～
 専門職会議 (年4回) 全体会 (年2回)
 - (イ) 地域包括支援センター社会福祉士分科会への参画 (年11回)

2-3 外出支援サービス

*本会における外出支援サービスは、令和5年3月31日をもって、終了しました。

2-4 生活福祉資金貸付・生活困窮者支援・ひとり親世帯支援

【青葉区地福計画 柱1取組⑥】【予算 委託費・共募一般募金配分金・善意銀行配分金 5,988千円】

低所得世帯等の安定した生活と経済的な自立に向け、民生委員や区生活支援課等と連携しながら、生活福祉資金の貸付を行います。併せて生活困窮者等の対象世帯への継続的な支援を行います。

- ① 貸付資金の種類
 - (ア) 福祉資金
 - (イ) 教育支援資金
 - (ウ) 総合支援資金
 - (エ) 緊急小口資金
 - (オ) 不動産担保型生活資金
 - (カ) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

- ② 生活支援

地域ケアプラザや区役所等関係各所とのネットワークにより円滑かつ取りこぼしの無い支援に繋がっていきます。

- (ア) 生活困窮者等への食支援の実施

生活困窮者等への食支援について、セカンドハーベストジャパン、フードバンクかながわ、区および資源循環局のフードドライブ、協力企業と連携し進めていきます。

- (イ) ひとり親世帯向けへの生活支援の実施

食料に限定せず、日用品や文房具等生活に必要な物品を支援します。

2-5 小災害見舞金

【予算 共募たすけあい福祉資金配分金 75千円】

火災等の罹災世帯に対して、見舞金を支給します。

3 【地域支援】

3-1 各種助成事業

【青葉区地福計画 柱1取組⑨・柱2取組⑧】【*予算は各事業の項目に記載】

区内の福祉保健活動の推進に向け、団体や施設に対し、運営費・事業費を助成します。交付団体に対して、財源である募金・寄付等への理解と適正な執行を求めるとともに、配分を受けている事業であることを周知する等、広く区民に対して目的と募金等への協力についてPRを行います。

- ① ふれあい助成金

区内のボランティア活動、当事者活動、介護予防活動等の安定的な活動支援のため、「あおばふれあい助成金」を通じて助成を行います。併せて、申請団体に対して、活動に必要な情報提供や相談等の支援を行います。

- (ア) ふれあい助成金運営委員会の開催
安定した活動が継続できるよう財源を検討し、また、助成については、あおばふれあい助成金運営委員会の審査・決定に基づき配分します。
- (イ) 本会会員入会促進
助成金申請団体には本会会員への入会やボランティアセンターへのボランティア登録を案内します。
- (ウ) 市内統一の助成基準に準拠するとともに、それを補完する青葉区独自の助成制度を継続します。

② 一般募金配分

以下の事業に活用します。

- (ア)ふれあい助成金
- (イ)障害者支援事業
- (ウ)生活困窮者・ひとり親世帯支援
- (エ)広報・啓発事業
- (オ)ボランティア支援事業
- (カ)災害ボランティア活動支援事業
- (キ)地域福祉保健計画

※詳細は各事業計画の項目をご覧ください。

③ 年末たすけあい募金配分

年末たすけあい募金を財源に、市民活動団体・当事者団体等への活動助成を実施します。募集にあたっては、本会ホームページやタウン誌等への掲載し、助成団体を募るとともに募金の使途を周知します。

④ 子ども食堂活動助成金(子どもの居場所づくり事業)

【予算 共募一般募金配分金・善意銀行配分金 640 千円】

団体が実施する、子ども食堂事業を支援するため、その運営団体に対し助成金を配分します。

3-2 地区社会福祉協議会への活動支援

【青葉区地福計画 柱2取組①】

【予算 市社協補助金・共募一般募金配分金・年末たすけあい配分金・法人管理運営 15,030 千円】

一人ひとりの困りごとを解決する地域づくりの実現を目指す地区社会福祉協議会(地区社協)が、地域住民の地域福祉に対する関心と理解を深め、住民の協力を得て自発的な活動をおこなうために必要な支援をおこないます。

- (ア)地区社協分科会の開催 (年5回)
- (イ)地区社協助成金の配分
- (ウ)地区社協役員を対象とした研修会の開催 (年1回)
- (エ)地区社協の周知を目的とした広報支援
- (オ)地区社協へのヒアリング

3-3 地区サポートチームによる地域支援

【青葉区地福計画 柱2取組⑨】【青葉区地福計画 柱2取組⑨】

15地区別に区役所、地域ケアプラザ、区社協の三者によるチームによる地区サポートチーム会議に参加し地域を支援します。三者の役割を整理した上で、地区の情報共有および地域課題の解決に向けた話し合いを進めます。

- ① 地区サポートチーム会議への参加および地区の情報提供（各地区年4回）
- ② 地区アセスメント
 - (ア) 地区アセスメントシートの更新・共有
区役所・地域ケアプラザ・区社協三者で15地区ごとの地域アセスメントシートを更新および共有し、地域支援や後任への引継ぎに活用します。

3-4 子ども・高齢者・障害者支援事業

【青葉区地福計画 柱1取組④⑨・柱2取組②⑧・柱3取組②⑤】

【予算 共募一般募金配分金 424千円】

- ① 子ども支援
子どもたちが健やかに育つよう地域で活動する支援団体を支援します。
 - (ア) こどもの居場所づくり連絡会の実施（年2回）
こども食堂や学習支援・フリースペース等の活動を行っている区内の団体や関係機関による連絡会を開催し、情報共有や相互の活動理解をする場とします。
 - (イ) 運営団体への助成
こども食堂助成金など、運営に必要な経費を助成金として配分します。（再掲）
 - (ウ) 子どもに関する会議への出席
「青葉区児童支援・生徒指導専任教諭協議会」や各地区で開催される「子育て支援ネットワーク会議」に出席し関連する情報提供等を行います。
- ② 高齢者支援
区役所や地域ケアプラザ等と連携し、高齢者を支援します。
 - (ア) 敬老訪問の実施
区役所と合同で、区内在住の最高齢者への敬老祝い品を贈呈します。
 - (イ) 関係会議への参加
区主催の「高齢者虐待防止連絡会」等に参加し、高齢者支援に協力します。
- ③ 障害者支援
障害児者の地域での自立支援や社会参加への支援を目的に実施します。また区民に障害福祉への理解・啓発のための活動を行います。
 - (ア) 「あおば社協だより」を活用した啓発活動
「あおば社協だより」に当事者やその家族の声を掲載し、広く区民への周知を図ります。
 - (イ) 障害者キャンペーンの実施
障害者週間を中心に区民に対しての障害理解・啓発活動のため、当事者団体部会・障害者施設連絡会において検討し実施します。

(ウ) 障害当事者の活動・就労支援

清掃や製本、翻訳等本会業務の一部を障害者施設や当事者団体に委託することで、障害のある方への就労機会や情報提供の支援を行います。

4 【ボランティア活動の推進】

4-1 ボランティアセンターの運営

【青葉区地福計画 柱1取組⑤・柱2取組①】

【予算 区受託金・市社協補助金・善意銀行・参加費 2,632千円】

区内のボランティア活動の充実を図るため、活動に必要な情報の提供や新たなボランティアの発掘に努めます。ボランティア団体や地域ケアプラザ等と連携し、求められる新たな取組の検討や関係機関への情報発信を進めます。

① ボランティアコーディネート

ボランティアを必要としている方とボランティア活動をしたい方とをつなげ、活動するうえでの不安や疑問等様々な相談に対応し、活動を支援します。

(ア) 学生ボランティア希望者の受け入れ

学生の受け入れ可能な紹介先の一覧を分野別に振り分け活動につなげます。

(イ) 夏休みボランティア体験

青少年の地域活動拠点「あおばコミュニティ・テラス」に協力します。

② 福祉教育 【青葉区地福計画 柱1取組⑤】

取組を通して区民や当事者、地域ケアプラザ等と連携し、学校や地域・企業等への福祉啓発を進めます。

(ア) 学校における福祉教育実施に伴う支援

- ・小中学校に対する福祉教育の実施
- ・小中学校への福祉教育助成金の交付
- ・福祉学習機材・用具の貸出

(イ) 中学校における職業体験実施に伴う支援・受け入れ

(ウ) 地域や企業、商店への福祉啓発活動の推進

(エ) 福祉教育プログラムの充実

③ ボランティア団体支援

(ア) ボランティア講座の開催

- ・手話ボランティア養成講座
- ・傾聴ボランティア養成講座
- ・ボランティア入門講座

(イ) ボランティア活動団体支援

- ・ボランティア・市民活動団体分科会の開催
- ・食事サービス関連ボランティア活動者への検便検査料助成
- ・各種ボランティア保険の受付

(ウ) ボランティアに関する情報提供

- ・ボランティア情報紙「ボラセンだより」の発行 (年4回)
- ・ホームページ等を活用した情報提供

4-2 災害ボランティアセンター設置・運営

【青葉区地福計画 柱1取組⑪】【予算・市社協補助金・一般募金配分金 80千円】

災害時、区役所の要請に応じて災害ボランティアセンターを円滑に開設・運営するため、青葉区災害ボランティア連絡会事務局として、災害ボランティア活動の普及、啓発および訓練に協力します。区役所や横浜市災害ボランティア支援センター、地域防災拠点運営委員会等と連携し、情報共有に努めます。

- (ア) 定例会の開催（運営体制の基盤強化、課題の抽出）（年4回）
- (イ) 開設シミュレーションの実施および外部研修等への参加
- (ウ) 市内近隣区との連携強化（他区との合同会議、他区訓練への参加、協力等）
- (エ) 地域防災拠点への周知
- (オ) 防災に関する地域向け講座の開催

5【生活支援体制整備事業】

5-1 生活支援体制整備事業

【青葉区地福計画 柱2取組⑤⑩・柱3取組⑥⑧】

【予算 委託費 200千円】

第1層（区域）生活支援コーディネーターが、地域ケアプラザの第2層（日常生活圏域）生活支援コーディネーター（12名）への支援や区域の取り組みなどを通じて、高齢者一人ひとりが、地域で自分らしく暮らし続けられるように、多様な主体が連携した地域づくりを進めます。

- ① 第2層生活支援コーディネーターへの支援
 - (ア) 青葉区生活支援コーディネーター連絡会の開催（年12回）
 - (イ) 「取組共有シート」を活用した、目標設定・振り返り等の進捗確認（年3回）
 - (ウ) 新任生活支援コーディネーターへのヒアリングおよび勉強会の実施（随時）
 - (エ) 第2層生活支援コーディネーターを中心としたワーキンググループによる区域の取り組み支援
- ② 生活支援体制整備事業の啓発
 - (ア) 各地域ケアプラザの包括カンファレンス等における制度の周知
 - (イ) FMサルース等による広報
- ③ ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの周知・活用
 - (ア) ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビに登録した区域の団体の把握および更新
 - (イ) ケアマネジャー等に向けたヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの周知
 - (ウ) ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビの帳票を活用した団体の周知

6【広報・啓発】

6-1 広報

【予算 共募一般配分金 1,941千円】

広報紙を通じて、本会が実施している事業やイベントのお知らせ、報告等、青葉区内の地域福祉に関する情報を発信します。

- ① 「あおば社協だより」の発行
 - (ア) 発行
年4回 A4版・2頁・カラー
 - (イ) 配布先
正会員（自治会町内会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、福祉施設・団体、ボランティア団体等）、区内公共施設（地区センター、学校等）、自治会町内会班回覧他
 - (ウ) ホームページへの掲載
PDFおよび録音版音声データを本会ホームページへ掲載します。
- ② 区社協ホームページ・Instagramの運用
ホームページを通じて、広く本会の各種事業のお知らせ等の情報を提供します。また、Instagramでは、各種事業や地区の活動の様子を、写真等により発信します。
(ホームページ URL : <http://www.aosha.jp/>)
(Instagramアカウント : AOBaku_SHAKYO)
- ③ 区社協パンフレット
本会の各種事業の周知、また賛助会員募集を目的としたパンフレットを改訂し、関係機関や団体の他、地域の企業等への広報を行います。

6-2 社会福祉大会の開催

【予算 共募一般配分金 531千円】

区内の様々な地域活動、ボランティア活動などに長年にわたり貢献された方々の功績を称え、感謝の意を表することを目的とした表彰式典を開催するとともに、区内で行われている地域福祉活動の事例を紹介します。

6-3 各種イベントでの啓発活動

区民まつり等、区内の各種イベントにおいて、区社協事業や募金・寄付等の啓発活動を行います。

7 【福祉保健活動拠点の運営】

7-1 福祉保健活動拠点の運営

【青葉区地福計画 柱3取組③】

【予算 区受託金・市社協補助金・負担金 14,977千円】

指定管理者（令和2年度より5年間）として、青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」の適切な運営に努めます。また、福祉保健活動の拠点として、区内の福祉活動団体に対して活動の場を提供するとともに、各団体の活動を支援します。

- ① 研修室等の利用
利用者の安心・安全な施設管理に努め、更なる利用者満足度の向上を図ります。
- ② 福祉情報の発信
様々な福祉保健活動情報を提供できるよう、情報コーナーを設置し、広く収集した

福祉保健活動情報や地域活動情報を提供します。

③ 利用団体懇談会の開催 (年2回)

利用団体に対して必要な情報提供を行うとともに、拠点運営に関する様々な意見を聴取することを目的に、利用団体懇談会を開催します。

④ 利用者満足度向上のための取組 (年1回)

窓口対応や拠点運営について、利用者を対象とした満足度調査を行い、結果は集計の上、改善点等を館内に掲示します。併せてご意見箱を館内に設置します。

⑤ 指定管理期間について

次期(令和7年度～)指定管理者となるよう、準備を進めます。

8 【地域福祉保健計画の推進】

8-1 地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」の推進

【青葉区地福計画 柱1・2・3】【予算 共募一般配分金 570千円】

「青葉かがやく生き生きプラン」は、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民と関係団体、公的機関等が連携して地域の課題解決に取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めるための計画です。

① 区計画の推進

区域全体の様々な課題やニーズに対応するために、地区別計画の推進と合わせて、区計画を区役所及び地域ケアプラザと連携しながら、推進します。なお、区計画は、「3つの柱」ごとに「5年後に目指したい青葉区の姿」として位置付けています。

(ア)区役所・区社協連絡会議 (年12回)

(イ)地域福祉保健推進会議 (年2回)

(ウ)地域福祉保健計画推進部会 (年2回)

② 地区別計画の推進・支援

地域の特性に応じた福祉保健課題の解決に向けて、15の地区別計画を区役所及び地域ケアプラザと連携しながら推進を支援します。

※巻末の第4期地域福祉保健計画【抜粋】「3つの柱」「5年後に目指したい青葉区の姿」「区役所・区社協・地域ケアプラザの取組」参照

9 【法人運営】

【正会費・賛助会費・市社協補助金・手数料・負担金収入 24,081千円】

社会福祉法に基づき、社会福祉法人としての適切な運営、会員団体による協議の場の充実、会員相互の連携、及び研修会等を通じた啓発活動等により会員組織活動の更なる活性化を図り、「地域福祉の推進を目的とする団体」としての責務を果たします。

9-1 理事会・評議員会の開催

① 理事会 (年5回)

② 評議員会 (年3回)

③ 監事会 (年1回)

9-2 部会・分科会・委員会の開催

【青葉区地福計画 柱3取組⑥】

会員団体による協議の場の充実、会員相互の連携、研修会等を通じた啓発活動等により、会員団体活動の更なる活性化を図ります。また、取組を通じて、地域課題を把握するとともに解決に向けた取組を支援し、「地域福祉の推進」を図ります。

- ① 部会
 - (ア) 地域福祉関係団体部会
 - (イ) 当事者団体部会
 - (ウ) 専門機関部会
 - (エ) 学識関係者部会
- ② 分科会
 - (ア) 民生委員児童委員分科会
 - (イ) 地区社会福祉協議会分科会
 - (ウ) 自治会町内会分科会
 - (エ) ボランティア・市民活動団体分科会
 - (オ) 地域関係機関・団体分科会
- ③ 委員会
 - (ア) あおばふれあい助成金運営委員会
 - (イ) ボランティアセンター運営委員会
 - (ウ) 業者選定委員会
 - (エ) 顕彰委員会

9-3 会員の充実

本会は会員組織として、地域福祉活動を行っている様々な団体や機関と連携・協働し合い福祉のまちづくりを進めています。更に、より多くの団体等の声を本会の運営に反映させるべく会員の拡充に努めます。

- (ア) 正会員募集
- (イ) 賛助会員募集
- (ウ) 会員セミナーの開催 (年1回)
 - 会員を対象とした、団体の運営に役立つ研修会を開催します。
 - テーマ：「広報力向上研修」 ※ウィリング横浜共催

9-4 コンプライアンスの取組

募金や寄附金等、本会で扱う現金については、現金管理のルールを順守し、紛失や盗難を起こさない環境を整え、事故・事務ミスの防止に取り組みます。加えて、法人事務や経理事務、個人情報を含む情報管理についても引き続き適正に執行します。

9-5 地域福祉活動の財源確保の取組

【青葉区地福計画 柱3取組⑥】

社協活動の周知および財政的な基盤強化を図ります。加えて、それぞれの助成金の仕組みをあらためて検討します。

9-6 事務局基盤の強化

職員人材計画および基幹研修に基づき職員の資質向上に努めます。

- (ア) 外部研修への参加
- (イ) 独自研修（職員全体研修等）の実施

10 【団体事務】

福祉団体の事務局(一部協力)として、各団体の自主的な活動を支援し、関係機関との連携により地域福祉を推進します。

- ① 神奈川県共同募金会横浜市青葉区支会
- ② 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部青葉区地区委員会
- ③ 青葉保護司会
- ④ 横浜市青葉区更生保護協会（社会を明るくする運動含む）
- ⑤ 神奈川県薬物乱用防止指導員協議会青葉区支部
- ⑥ 青葉区戦没者遺族会



第4期青葉区地域福祉保健計画

青葉かがやく 生き生きプラン

区民・事業者・行政の協働による
福祉保健のまちづくり

～みんなの力で! もっと素敵に青葉区ライフ～

計画期間
令和3年度～令和7年度

横浜市青葉区役所／社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会／
青葉区内地域ケアプラザ／第4期青葉区地域福祉保健計画策定委員会



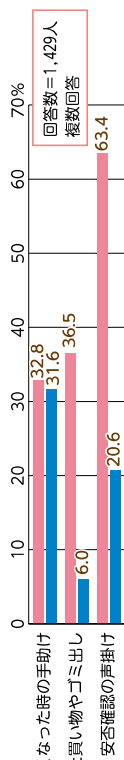
5年後にめざしたい青葉区の姿

- 近所ですべて声を掛け合い、お互いに支え合っている
- 障害や認知症など、暮らしにくさを感じている人への理解が深まり、暮らしやすくなっている
- 安心して子育てができ、子どもも暮らしやすくなっている
- 日頃の防災・減災の取組などを通して、災害時でも助け合っている

背景1 住民同士の支え合い

区民意識調査では、例えば「急に具合が悪くなった時に、「手助けしてほしい」と回答した人と「手助けできる」と回答した人の割合がほぼ同じという結果になりました。また、「ちょっとした買い物やゴミ出し」や「安否確認の声掛け」など、「手助けしてほしい」と回答した人より「手助けできる」と回答した人の割合が全体的に多いことがわかります。地域でも、自分から助けを求めることが苦手な人が多いという声があります。助けを求めると手を差し伸べる人がうまくつながる仕組みをつくり、地域の中で支え合う関係をつくっていくことが求められています。いざという時に備えて、日頃からつながりを持つことが大切です。

● 少し困った時に手助けできること、ご近所から手助けしてほしいこと (抜粋)



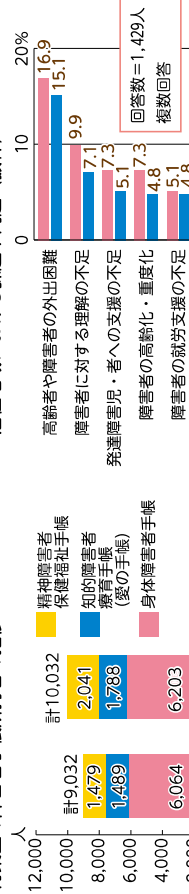
出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景2 障害の理解

青葉区における障害者手帳の所持者は年々増えています。また、区民が感じる地域の課題は「高齢者や障害者の外出困難、高齢化・重度化、就労支援」「障害者に対する理解不足」「発達障害児・者への支援不足」などが増えてきています。障害のある方々からは、障害のある人が暮らしやすい環境整備やサービスの充実を望む意見だけでなく、障害についてもっと多くの人に知ってもらいたいという声も多く挙がっています。

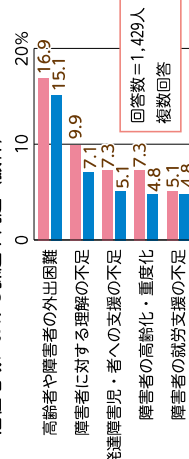
青葉区においても障害者に対する地域や社会の理解が一層進むように、障害の有無に関係なく、住民同士が交流できる取組や障害の普及啓発が求められています。

● 青葉区の障害者手帳所持者の推移



出典：なるほどあおほ2019 平成28年度調査

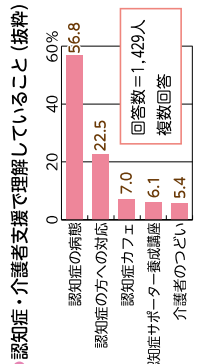
● 居住地域における課題や問題 (抜粋)



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景3 認知症の理解

区民意識調査では、「認知症の病態」について知っている割合は、「認知症の方への対応」まで知っている人は2割程度にとどまっています。また、認知症の取組（認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、介護者のついで等）について知っている人は1割に満たないことがわかりました。「認知症」という言葉は、社会に広く浸透してきましたが、病状を知りたくなく、認知症の人やその家族の気持ちも理解し、認知症になっても安心して暮らせるための地域づくりが求められています。



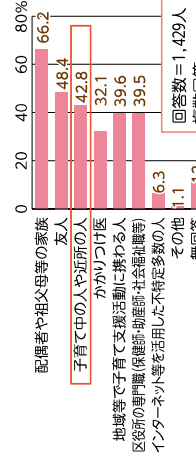
出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

背景4 子育ての悩みの相談先

区民意識調査では、約4割が「子育てに悩んでいる時に、子育て中の人や近所の人に相談できるとよいと思う」と回答しています。その一方で、地域子育て支援拠点が実施した調査では「子育てに悩んだとき誰に相談していますか」という質問に対して「子育て中の人や近所の人」と回答した人の割合は概ね3割程度となっています。

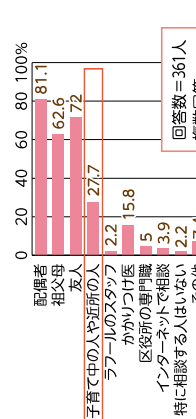
核家族化や少子化が進むなか、子育てをしている人が身近な地域で気軽に相談できる地域づくり、つながりづくりがこれからは必要と考えられます。

● 子育てに悩んでいる人が誰に相談できるとよいか



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

● 子育てに悩んだとき誰に相談していますか



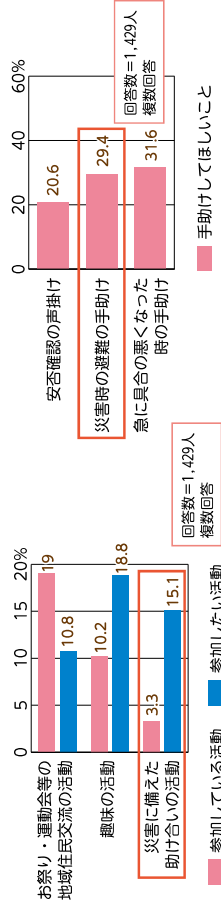
出典：青葉区地域子育て支援拠点ラールに関するアンケート

背景5 災害時こそ地域の力

区民意識調査では、「参加している活動」として、「災害に備えた助け合いの活動」と回答した人の割合が3%であるのに対し、「参加したい活動」として同回答をしている人は15%という結果が出ています。また、区民が手助けしてほしいこととして「災害時の避難の手助け」との回答が第2位（約3割）となっています。近年大規模な台風や風水害などが多く発生していることも相まって、災害について区民の関心が高まっていることが伺えます。

日頃から防災訓練等を通して、地域での顔が見える関係をつくり、いざというときにも助け合える備えをすることが重要です。

● あなたが参加している地域活動・参加したい地域活動 (抜粋)



出典：令和元年度 青葉区区民意識調査

取組紹介 青葉区見守り事業

地域で活動する方々と連携した、身近な地域の中での見守り活動を推進しています。

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

民生委員、地域包括支援センター及び区役所が、支援を要するひとり暮らし高齢者を把握することで、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげていきます。

【対象者】75歳以上の単身世帯
 【活動内容】訪問を希望する対象者を民生委員が訪問し、状況把握を行います。



青葉ふれあい見守り事業

地域で活動する民生委員を中心に、友愛活動員や保健活動推進員などと連携した体制で見守り活動を推進します。

【対象者】概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者等で日常的な見守りを希望する方
 【活動内容】月1回程度の定期的な訪問、見守り

日常的な見守りにつなげる

災害時の支援体制につなげる

あおば災害ネット(災害時要援護者支援事業)

一人では避難が困難な要援護者を地域で支え合えるよう、あらかじめ要援護者の情報を地域が共有し、日頃から関係をつくるための仕組みです。

【対象者】災害発生時に一人では避難が困難な方
 【活動内容】災害発生時に備えた地域での情報共有

取組紹介 青葉区地域子育て支援拠点 ラーフール(青葉台)、ラーフールサテライト(市ケ尾)

妊娠前から未就学児とその家族、また子育て支援にかかわる人を対象にした区の子育て支援の総合的拠点で、サテライトと合わせて区内2か所に開設しています。

親子での交流やスタッフと気軽にお話できる「ひろば」、相談専任スタッフ「横浜子育てパートナー」による子育て相談、情報提供、ネットワークづくり、人材育成、地域での預かりあい「横浜子育てサポートシステム」などを行っています。

また「妊娠期の子育て体験」、「ふたごみつごタイム」など様々な対象層への事業や、地域に向かい行う「出張ラーフール」など、各種ニーズに応じた子育て支援を行っています。



いろいろな子育て応援

親子で過ごせるひろば

取組紹介 地域向け防災講座

風水害対策の強化として、洪水浸水想定区域等の方を対象に、居住地域の気象の特徴や災害への備えを学び、自助意識の向上を図るため、気象予報士及び青葉区役所防災担当

による地域向け防災講座を開催しています。地域からのご要望があれば防災出前講座も実施しています。

「自らの命は自ら守る」という意識を持ち、災害に備えることを推進しています。



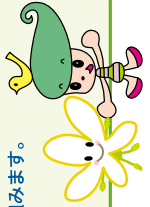
地域向け防災講座

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ① 地域主体で子どもや高齢者の見守りを広げよう。
- ② 一人ひとりの困り事を地域で一緒に考えよう。
- ③ 多様性を理解し合える地域にしよう。
- ④ ちよっとしたことでも、悩んだ時は抱え込まずに相談しよう。
- ⑤ 防災訓練等を通じて、防災意識を高めよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ① 子どもも高齢者まであらゆる世代への見守りの輪を広げるための普及啓発や仕組みづくりを進めます。
 例) 青葉ふれあい見守り事業、ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業
- ② 身近な地域における高齢者・障害者の権利擁護を推進します。
 例) 成年後見等の普及啓発と利用支援、青葉区あんしんセンター
- ③ 認知症への理解を深め、本人の意思が尊重されるよう地域で支える取組を推進します。
 例) 認知症サポーター養成講座、認知症高齢者安心ネットワーク
- ④ 地域での様々な障害への理解を深めます。
 例) 発達障害に関する講座や支援者向け研修、障害者週間キャンペーン
- ⑤ 子どもの頃から福祉を身近に捉えられるような教育・機会を増やします。
 例) 福祉教育(小中学生のボランティア体験・育成)
- ⑥ 生活困難に陥る前に支援機関の情報を提供できるよう、専門機関同士が連携・情報共有を行う仕組みづくりをします。
 例) 「お悩みあれこれガイド」の活用、食糧支援
- ⑦ 複合的な課題を抱えた個人・世帯への、多機関による包括的な支援を充実します。
 例) いわゆる「ごみ屋敷」対策、ユースプラザ出張相談
- ⑧ 児童虐待の予防及び早期対応のため、地域の理解をより深め、子どもや保護者を地域で見守る虐待防止の取組を進めます。
 例) 児童虐待防止啓発、児童虐待防止連絡会
- ⑨ 青少年が地域で見守られながら健やかに成長できるよう、地域と連携した取組を推進します。
 例) 地域子育て支援拠点、青少年の居場所づくり、寄り添い型学習支援事業、こども食堂の支援
- ⑩ 妊娠・出産・育児・青少年期にわたる切れ目のない包括的な支援を充実します。
 例) 子育て世代包括支援センター、産後うつ対策
- ⑪ 防災や災害対策について広報し、区民一人ひとりの防災意識を高める「自助」「共助」の取組を啓発します。
 例) 防災・減災に関する啓発イベント、防災マップやハザードマップの周知
- ⑫ 災害時に手助けが必要な人(災害時要援護者)の情報共有や避難支援の仕組みづくりを地域とともに進め、あわせて災害時要援護者等への啓発も行います。
 例) あおば災害ネットの登録推進、福祉避難所等の訓練
- ⑬ 医療関係団体・医療機関と連携し、災害時の医療体制の整備と普及啓発に取り組みます。
 例) 地域定時点検療地点の整備・開設訓練、災害医療検討委員会



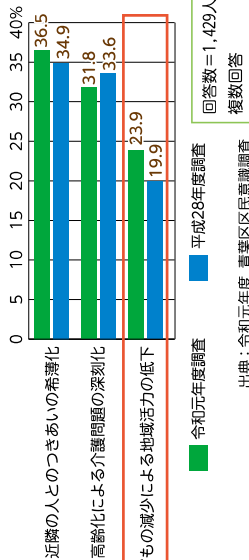
5年後にめざしたい青葉区の姿

- 誰もが地域の中で自分らしく活躍している
- 身近なところで健康づくりの機会が増え、楽しみながら活動が続けられている
- 子どもから青少年、子育て世代が地域とつながっている
- 地域の活動を支える人が増え、次の世代に受け継がれている

背景1 地域をつくる若い世代

区民意識調査では「子どもの減少による地域活力の低下」を地域課題と感じている人の割合が増加している一方、中学生からは「中学生は地域の人と様々な活動ができる」という意見が出ています。地域の行事やお祭り等、中学生など若い世代が地域活動に参加するきっかけがあることで、地域とつながり、次世代の担い手となることが期待されます。

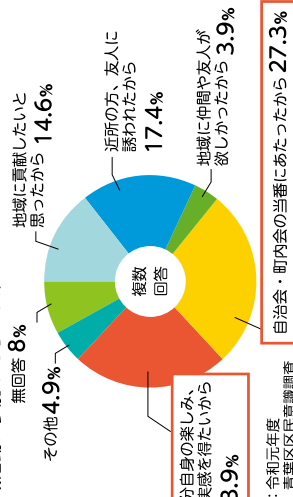
- 居住地域における課題や問題（抜粋）



背景2 地域を支える人材

区民意識調査では、地域活動に参加するきっかけとして「自治会・町内会の当番にあたったから」が27%と最も多く、「自分自身の楽しみ、充実感を得たいから」が23%と続きます。例えば「まわってきた当番」をきっかけとして自治会町内会活動に参加、さらに様々な活動に触れる中で、地域の様子を知り、本人の興味・関心が変わっていくこととなれば、より一層の参加を得られると考えられます。

- 地域活動に参加したきっかけ



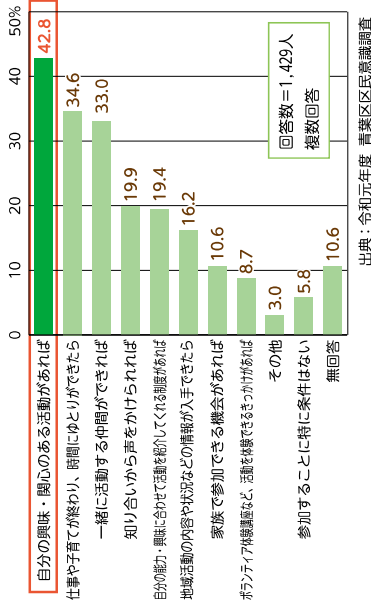
地区社協における人材発掘の事例

- 自治会等で新たに役員になった方などに、引き続き地域で活躍していただくために…
- 自治会役員の任期を終えた後に、地区社協会長などから直接お願いした。
- 若い世代も参加しやすいよう、本人の都合に合わせて打ち合わせを実施した。
- 無理のない範囲で参加できるようにした。

背景3 地域活動への参加と継続

区民意識調査では、4割を超える区民が「自分の興味・関心のある活動があれば」地域活動に参加または継続すると回答しています。また高齢者がラジオ体操の声かけ役を担ったり、障害当事者が福祉教育の講義を行ったりするなど、様々な区民が年齢や障害に関わらず活動しています。きっかけや条件が整えば活動に参加し継続する区民が多いと考えられます。

- 地域等での活動に参加できる条件



- 視覚に障害のある方が体験を伝える福祉教育

背景4 つながりづくりは健康づくり

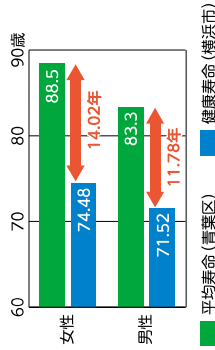
青葉区民の平均寿命は、平成27年には男性は83.3歳で国内1位、女性は88.5歳で国内9位と全国的に見ても長くつなっています。

一方で、横浜市の「健康寿命」は男性71.52歳、女性74.48歳で、平均寿命と健康寿命には開きがあります。いつまでも健康で一人ひとりが自立した生活を送るためには、健康寿命を延ばすことが必要です。

社会との多様なつながりがある人は認知症発症リスクが半減するとい調査結果もあり、健康づくりにには、人と人との「つながり」をつくるのが重要です。様々な形で交流を続けることが、健康にもつながります。

※健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

- 平均寿命（青葉区）と健康寿命（横浜市）の差



出典：健康寿命は、「第2期健康横浜21」中間評価の結果から引用（平成28年国民生活基礎調査を基礎データとして算出）、平均寿命は「H27年市町村別出生表」厚生労働省（H30.4）

社会とのつながりの数（各1点で計算）

- ① 配偶者がいる
- ② 同居家族間の支援
- ③ 友人との交流
- ④ 地域のグループ活動に参加
- ⑤ 就労している

出典：一般社団法人 日本老年学的評価研究機構

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ① 元気なうちから地域とつながろう。
- ② 声をかけあい、地域で活動する仲間を増やそう。
- ③ 健康づくりに関心を持ち、元気に過ごせる生活習慣を心がけよう。
- ④ スポーツや地域活動などを通じて、仲間づくり・健康づくりを進めよう。
- ⑤ それぞれのできることをさっかかけとして、誰もが活躍できる地域にしよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ① 地域活動の担い手と受け手がつながるようコーディネートします。
例) 学生ボランティアの支援、ボランティアセンター
- ② 元気な高齢者が活躍できる場を広げていきます。
例) 老人クラブ等の活動支援、地域活動リスト
- ③ 認知症や障害の有無にかかわらず、地域で活躍できる取組を支援します。
例) ふれあいマルシェ、自立支援協議会
- ④ 身近な地域の中で健康づくりができる機会を増やし、地域の交流を深めます。
例) ウォーキングマップ等の普及啓発、元気づくりステーション
- ⑤ 健康寿命を延ばすために、医療関係団体、医療機関等と連携し、生活習慣の見直しや重症化予防の取組をすすめます。
例) 特定健診・がん検診等の普及、食に関する取組、オーラルフレイル等の普及啓発
- ⑥ こころの健康づくりの普及を進めます。
例) ゲートキーパーの育成、自殺予防研修
- ⑦ 学校等と連携し、子どもや保護者も地域活動に関心を持つような取組を充実します。
例) 学校・家庭・地域連携、青葉かがやく生き生きプラン 中学生版リーフレット
- ⑧ 子どもや子育て世代が地域とつながるよう交流の場などを支援します。
例) 地域子育て支援拠点、親子の居場所づくり、多世代交流事業
- ⑨ 区役所、区社協、地域ケアプラザのネットワークを強化し、地域の活動が継続できるように支援します。
例) 地区サポートチーム会議、地域ケア会議
- ⑩ 地域活動へのきっかけづくりや人材育成を支援します。
例) みらいづくり大学、区民活動支援センター、地域での起業支援



取組紹介 区民活動支援センター事業

区民活動支援センターでは、「まち活」をキーワードに「区民の皆さんが青葉のまちで活き活きと活動し、まちを元気に・魅力的にしたい」と目指し、市民活動・生涯学習の支援をしています。区役所1階にあるセンター窓口では「まち活コーディネーター」が「何か始めたい」、「活動を広げたい」など、様々な相談をお受けしているほか、「まち活カフェ」等の交流会やイベントの開催を通じて、区内で活動する個人や団体の皆さんがつながり、活動の輪を広げる機会を提供しています。

センター内には、ミーティングコーナーや印刷機のある作業コーナー等もあり、活動スペースとしてもご利用いただけます。



取組紹介 みらいづくり大学～青葉キャンパス～

みらいづくり大学は横浜市中期4か年計画の施策の一つとして開始した「協働による地域づくり大学校」の青葉区版(平成27年度開始)です。地域で活躍する人材確保・育成を目的に、地域の魅力づくりや地域課題の解決の手法を学ぶ場として毎年、連続講座を開講しています。

講座で学んだ知識や経験を活かし、地域の街歩きで「つながりづくり」を開始し、地域交流イベント「光る池」の取組を自治会主催で継続開催するなど、卒業生が地域で積極的に活動しています。令和2年度はコロナ禍の中、健康をテーマに「運動」「食」「つながり」について学び、地域活動に活かしています。

また、卒業後の団体立ち上げ時のアドバイスや活動への支援を、区役所が引き続き行っています。



ウォーキングツアーの様子



取組紹介 身近な地域の健康づくり

地域には、行政の健康づくりのパートナー役である「保健活動推進員」と、食を通じた健康づくりのボランティアである「ヘルスマイト」がいます。

保健活動推進員は、地域ケアプラザや自治会館を会場に行う健康チェックや、区内のコースを住民と共にウォーキングする取組を通じて、地域における健康づくりを支援するための活動に取り組んでいます。

ヘルスマイトは、小中学生向けの食育講座やフレイル予防をテーマとした健康講座、また自分たちが監修した「レシピ」を活用して啓発などの取組を通じて、自分自身・家族・地域の健康づくりの活動を行っています。



取組紹介 青葉区青少年の地域活動拠点「あおばコミュニティ・テラス」

令和2年11月に市内7か所目となる「青葉区青少年の地域活動拠点(あおばコミュニティ・テラス)」を市ヶ尾町に開設しました。あおばコミュニティ・テラスでは、中・高校生世代の放課後や休日の居場所として、スタッフや他の利用者で交流できるフリースペースを設けるとともに、青少年の育成に関わる地域の様々な団体や機関との交流や連携、人材の育成を行うことで、青少年の成長を支援します。

また、青少年が仲間や多世代と交流する機会として、地域への提案、まちの魅力づくりに取り組みプロジェクトや地域ボランティアなどの社会参加プログラムを実施中です。



ワークショップの様子





5年後にめざしたい青葉区の姿

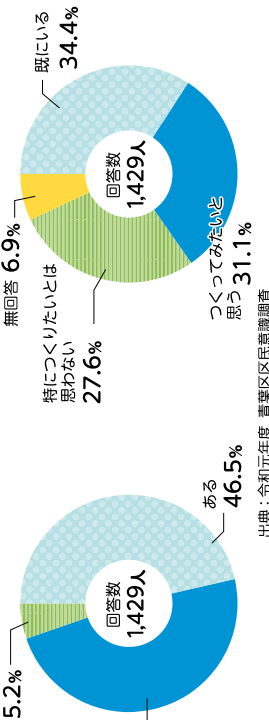
- 多文化・多世代共生をめざし、地域で活動・交流できる場や機会、手段がある
- 子育て世代、障害児・者、高齢者、暮らしにくさを感じている人などを支援するネットワークができています
- 事業者、NPO、教育機関、医療機関など、地域の多様な主体との連携ができています
- 必要な人に必要な情報が届き、活用されている

背景1 交流する場や機会

区民意識調査では、「自宅以外に知り合いや友人と活動を行う場所や機会がありますか」という問いに対し、48%の方が「ない」と回答しています。また、「地域の中で知り合いや仲間をつくりたい」と回答している方が31%いることから、仲間づくりの場や機会を求めている方が多いことがわかります。

地域の中で「交流する場」と「参加のきっかけ」をつくり、仲間づくりを進めていくことが求められています。また、新しい生活様式においても、人と人とのつながりや機会が重要となっています。

- 自宅以外に知り合いや友人と活動を行う場所や機会がありますか
- お住まいの地域の中で知り合いや仲間を作りたいと思えますか



背景2 多様な主体の連携

超高齢社会に備えた「地域包括ケアシステム」や社会福祉法の改正による「社会福祉法人の地域貢献の推進」等により、地域課題解決に向け、区内の事業者・商店街・施設等が連携した取組が始まっています。

少子高齢化が進むなか、地域課題の解決は住民や公的機関以外の事業者等による協働も必要とされています。多様な主体の多い青葉区では、その協働の取組が増えることが期待されます。

- 例えば…
- 区社会福祉法人施設数：148
 - 区内医療機関：292
 - 区内大学数：6大学
 - 区内商店街数：14
- （出典：平成30年社会福祉施設等調査なるほとあおほ2020 青葉区役所ホームページ）

地域×商店街×ケアアブラザ

〈もえぎ野あつたかネットワーク〉
高齢者110番のステッカーを作成・掲出し、地域全体の見守り運転を広げています。

事業者×区協議

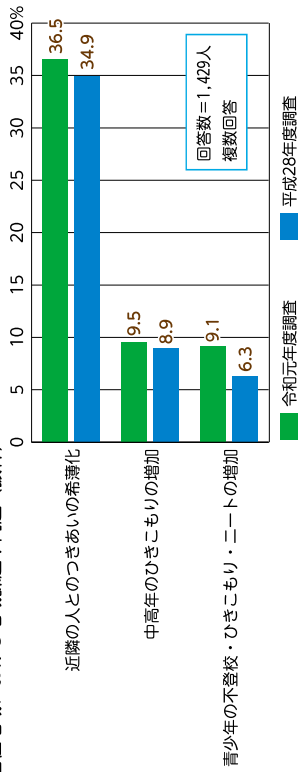
〈フードバンクの取組〉
事業者や商店、金融機関などから、たくさんのお食品を寄付いただき、お困りの方に食支援を行っています。

背景3 孤立化防止のネットワーク

区民意識調査では地域の課題を「近隣のひととのつきあいの希薄化」と考える方が最も多いという結果が出ています。また、「中高年のひきこもり」「青少年の不登校・ひきこもり・ニートの増加」を地域課題と考える人の割合は、近年増加しています。横浜市の調査では、市全体ではひきこもり状態にある15～39歳の推計人数は約15,000人（横浜子ども若者実態調査 平成29年度実施）、40～64歳の推計人数は約12,000人（市民生活実態調査 平成29年度実施）とされています。

社会的孤立により周囲への相談ができず、また相談先が分からないことで潜在化・深刻化した様々な課題（8050問題など）を抱えている人がいると考えられます。そのため、他機関や他分野との連携による見守り・支援が必要となります。

- 居住地域における地域課題や問題（抜粋）

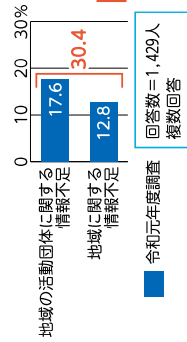


背景4 情報の周知と活用

区民意識調査では、「地域の課題」として約3割の方が「地域の活動団体に関する情報の不足」または「地域の活動団体に関する情報の不足」と回答しています。また、「未就学児や小学生の家庭に必要な支援」について、約4割の方が「子育ての相談や情報収集ができる場所やサービス」と回答しています。さらに、障害関係団体へのヒアリングからは、情報の発信方法に工夫や配慮が必要な方もわかりました。

必要な情報を必要な方に届けるには、自治会等の回覧版や掲示板など既存の手段とあわせて、対象者や内容によって、発信媒体や発信方法を工夫することが必要です。

- 居住地域における課題や問題（抜粋）
- 未就学児・小学生の家庭に必要なと思われる支援（抜粋）



障害関係団体ヒアリングより

「障害のある人の相談先がわからない」「電話だけでなく、FAXやメールでも相談できるようにしてほしい」「相談しにくいのは外国人も同じ、誰でも受け取れる情報が必要」

取組 地域の皆さんが取り組んでいけるとよいこと

- ① 誰もが気軽に地域活動に参加できる方法をつくってほしい。
- ② 地域の関係団体が連携して、地域の課題解決を話し合おう。
- ③ 地域の資源や様々な手法を活用して、近隣のつながりを持てる機会をつくってほしい。
- ④ 多様な媒体や手段を取り入れた情報発信をしてほしい。
- ⑤ 自分の地域や活動を見つめ直してみよう。

取組 区役所・区社協・地域ケアプラザが取り組んでいくこと

- ① 地域での居場所づくりや相談する機会を充実します。
例) 子育て支援相談会場
- ② 障害児者、認知症、外国人等様々な方の交流を支援します。
例) ふれあい農園、国際交流ラウンジ、認知症カフェ
- ③ 地域の中でつながることができるような、交流の機会を増やします。
例) 施設利用団体懇談会、地域ケアプラザや自治会館等を活用したサロン
- ④ 暮らしにくさを感じている人などを支援するネットワークを充実します。
例) 子育て支援ネットワーク連絡会、セーフティネットワーク会議
- ⑤ 地域で活動している人々、団体がよりネットワークを活用できるように支援します。
例) 区民利用施設交流会、こどもの居場所づくり連絡会
- ⑥ 事業者、NPO、教育機関、医療機関など、官・民・地域の情報共有やマッチングができるよう支援します。
例) プロボノ事業、事業における企業や学校等との連携
- ⑦ 在宅医療・介護の連携を推進します。
例) 医療介護連携ノート、意思決定支援研修
- ⑧ 必要な人に必要な情報が適確に届くよう、さまざまな機会や媒体を活用して情報提供します。
例) web など多様な媒体を活用した各種情報の提供、多様な機会を活用していきます。
- ⑨ 障害児者や外国人等、情報が得にくい人に配慮した情報提供を充実していきます。
例) 多様な手段を活用したPR、青葉区移動情報センター



取組紹介 青葉区の情報発信

広報紙や広報番組やアプリ、ツイッターなどさまざまな媒体から、情報を発信しています。

- 広報よこはま青葉区版
毎月1日発行の広報紙で、自治会・町内会から各戸に配布されます。
- アプリ「FMサルス公式アプリ」
災害・緊急情報や区政情報をお伝えしています。
緊急情報発信時は、アラーム音と文字によるプッシュ通知を行います。
- ツイッター
● ホームページ
- 広報ラジオ番組「あおバリュー-Radio」(FM 84.1MHz)
区役所からのお知らせや防災情報などをお伝えしています。
- 広報テレビ番組「あおバリュー-TV from 丘の横浜」
(イットコム11ch/ジェイコム11ch)
区の魅力を幅広くご紹介しています。



取組紹介 地域ネットワーク構築支援事業・「お悩みあれこれガイド」の作成

令和元年度、青葉区ではすき野地域ケアプラザと区役所が協働で取組を行い、民生委員や介護事業所、地域ケアプラザ等の地域で福祉の仕事に従事する方と支援の課題について話し合いを行いました。「生活にお困りの方をどの相談支援機関に案内して良いか分からない」「社会資源情報がひとまとめになっているとお困りの方に提供しやすい。」等のご意見を頂き「お悩みあれこれガイド」を作成しました。「お悩みあれこれガイド」では「緊急時」「仕事」「住まい」「お金」「メンタルヘルス」「シニア」「地域」「終活」「生活困窮」の9つのテーマで制度横断的に相談支援機関や社会資源情報を掲載しました。生活にお困りの方が適切な相談支援機関に相談できるのは勿論、相談支援機関同士がつながることも意識した内容になっています。令和2年3月にすき野地域で活用を開始。令和2年8月からは青葉区全域の地域ケアプラザで活用され、青葉区ホームページでも閲覧できるようにしました。



あれこれガイド
マスコットキャラクター
「そなえちゃん」



あれこれガイド
二次元コード

取組紹介 障害者ふれあい事業 「ふれあいマルシェ」

障害のある方が日中活動を行っている福祉事業所等の自主製産品を、区民の皆さんに広く紹介し、お買い上げいただけるように、区役所ロビーで「ふれあいマルシェ」を開催しています。
毎回、1~2事業所が各事業所で制作している自主製産品などを当事者の方が販売していますので、区役所にいらした際に「ふれあいマルシェ」が開催されていたら、覗いてみて、気になる商品があれば声をかけて、是非お買い求めください。自主製産品に関するご意見やご要望も、出店事業所にお声掛けいただくと、新商品開発にもつながるかも…。
ふれあいマルシェの開催は、月に数回、平日の11時から14時の間に実施しています。(出店福祉事業所により、時間が異なります。)



青葉ふれあいマルシェ

